

国立大学法人東京外国語大学 第92回経営協議会議事要旨

I. 日 時：2024（令和6）年6月25日（火） 13：28～15：11

II. 場 所：ハイフレックス形式（本部管理棟2階中会議室とオンライン）

III. 出席者：(1)委 員：井上委員、猪熊委員、寺田委員、來生委員、小林委員、関谷委員、木部委員、林委員、木下委員、青山委員、成瀬委員、鈴木委員、川村委員、近藤委員
(以上14名)

(2)陪席者：篠原副学長、菊池副学長、春名副学長、西岡学長特別補佐、三宅言語文化学部長、千葉国際社会学部長、柄監事、渡部監事、田中総務企画部長、安部田会計課長 外

IV. 審議事項：1. 2023 事業年度決算について
2. 2025 年度概算要求について
3. その他

V. 報告事項：1. 2024 年度年次計画について
2. 中期計画の変更について
3. 長期借入金について
4. 2023 年度卒業・修了者進路調査状況について
5. 経営協議会委員からの主な意見への対応状況について
6. 大学の近況等について
7. その他

VI. 懇談事項 1. 授業料について
2. その他

VII. 配付資料：1. 国立大学法人東京外国語大学経営協議会委員名簿
2. 国立大学法人東京外国語大学第91回経営協議会議事要旨（案）
3. 2023（令和5）事業年度決算について
4. 2025 年度概算要求について

5. 2024 年度年次計画
6. 国立大学法人東京外国語大学の中期目標を達成するための計画（中期計画）の変更の認可申請について
7. 令和6 事業年度長期借入金の償還計画の認可申請について
8. 2023(令和5 年)度卒業・修了者進路調査状況
9. 経営協議会学外委員からの主な意見への対応状況
10. TUFSS 新着ニュース
11. 国立大学の授業料について 等

林学長から、配付資料1に基づき、木下委員の紹介があった。

林学長から、配付資料2に基づき、前回の議事要旨（案）を確認願いたい旨、発言があり、これを確認した。

VIII. 審議事項：

1. 2023 事業年度決算について

林学長から、配付資料3に基づき、2023 事業年度決算について説明があり、審議の後、これを承認した。

2. 2025 年度概算要求について

安部田会計課長から、配付資料4に基づき、2025 年度概算要求について説明があり、審議の後、これを承認した。

IX. 報告事項：

1. 2024 年度年次計画について

林学長から、配付資料5に基づき、2024 年度年次計画について、報告があった。

2. 中期計画の変更について

林学長から、配付資料6に基づき、中期計画の変更について、報告があった。

3. 長期借入金について

安部田会計課長から、配付資料7に基づき、長期借入金について、報告があった。

4. 2023 年度卒業・修了者進路調査状況について

菊池副学長から、配付資料8に基づき、2023 年度卒業・修了者進路調査状況について、報告があった。

5. 経営協議会委員からの主な意見への対応状況について

林学長から、配付資料9に基づき、経営協議会委員からの主な意見への対応状況について、報告があった。

6. 大学の近況等について

林学長から、配付資料10に基づき、大学の近況等について、報告があった。

X. 懇談事項：

1. 授業料について

林学長から、「学内において、具体的に授業料等の変更について検討しているわけでないが、他大学の状況等の情報を共有の上、懇談を行いたい」旨の発言があり、配付資料11に基づき、報告があった。

報告の後、授業料について、懇談が行われた。委員からの主な意見等は次のとおり。

- ・授業料も「価格」の一種であり、「消費者」である受験生や保護者にとって価格が高いからこそよいサービスが提供されているだろうと考える傾向もある。国公立も含めて、同じような理念で教育している大学との価格帯との比較でいえば、安価であることが、学力の高い学生を着実に受験させることに結びつくかは、必ずしもそうとは言いきれないと思う。一方で、国立大学で外国語教育に専念している大学はそう多くはなく、本学は「差別化」されているので、自分の方針を貫ける。これは価格を上げる場合でも、低価格の場合であっても、よりよいサービス（教育等）を提供している大学だと認識されるかもしれない。加えて、円安の状況の中で、外国に留学させることは、保護者にとって非常にハードルが高い。外国に行かなくても、東京外国語大学で教育を受けたら、外国で教育を受けるのと同程度以上に教育環境が充実しており効果があるんだということをアピールすることは重要だと考える。
- ・日本の大学、特に国立大学は、学生や保護者、日本の将来にとって重要な存在であり学生を吸引する競争力と差別化が必要。フランスやアメリカ等の大学が優れていると言われていた以前、フランス人やドイツ人に話を聞くと、授業料が無料であり競争力に欠けていた。その後、授業料導入の傾向が強まり、イギリスは留学生から授業料を取り、大学運営を改善した。日本の大学も資金を活用する明確な方針が必要。授業料を上げる場合は奨学金や授業料減免制度も併せて整備すべきではないか。施設設備に費用がかかる理系大学と違い、本学でいえば、例えば、留学サポートの費用等を考慮し、授業料の用途について検討する必要があるのではないか。
- ・東京大学が授業料を値上げすれば、他の大学も追随する可能性がある。しかし、本学を含む国際系学部に関しては、学生のマーケットも企業の評価も厳しい状況が続いている。授業料を値上げすると、何に使うのか用途が魅力的なものセットでないと厳しいのではないか。本学にとって一番大切なことは、授業料云々よりも、い

かに魅力的な国際系の大学であるのかを打ち出していくのかが求められていると思う。授業料を値上げする場合は、教育の質を向上させるために必要なんだ、ないしは円安になって優秀な外国人の教員を呼べないんだというようなことと併せて、高品質な教育を担保するために、上げるんだといった説明が必要になると考える。

- 私立大学と国立大学の役割分担が重要であり、物価との関係で授業料の問題ではなく、国が運営費交付金でどのように高等教育を支えるかが大きい問題だと考える。また、私立大学全体の学納金等としては一人あたり 150 万円余が係るといった話もあるが、私立文系大学の授業料はおよそ 82 万円程度である。また、国の審議会等における検討の際、アメリカの事例ばかりが取り上げられる国際的な比較に違和感を感じる。本学の使命や特徴を明確にし、学生への魅力を高めることが重要。授業料の変更については、他の国立大学の動向や地域経済への影響を考慮しながら、タイミングを見極める必要がある。国立大学協会を通じて国立大学全体の苦しさを公表及び共有することには意義があるが、授業料を値上げすることになるとその対応に多大な労力を要する。まず、大学自身の特徴や魅力を強化することが最も大切である。
- これから子育てをする世代にとっては、国立大学の授業料が現状の 50 万円程度でも厳しいと感じるのではないか。また、本学の入試倍率が下がっている状況下において、他大学との競争的な部分も考慮して考える必要がある。値上げをしない選択をする場合でも、円安の影響化において留学に係る家計費負担を支援する意味合いを強調する、あるいは、値上げを行う場合には、留学の充実化などの理由を挙げるなど、PR の機会として、捉えてもよいのではないか。
- 法人化後、国立大学法人も収益を上げる必要があるという政策が変わってきたが、国立と私立という制度上の区別がある以上、国がちゃんと国立大学をサポートすべきではないか。標準額以下に下げる大学はないと思うが、標準額と上限値である 120% の間で、大学間で授業料の差がつくという制度は、あっても良いと思う。東京近郊にある大学が標準額以上の授業料を設定し、地方にある大学は上げられないとなると、受験する学生の動向に変化が生じるかもしれない。また、本学は、日本のみならず世界全体を相手にしている大学でもあり、現行の円安の影響化においては、留学生にとっては金銭的な負担が減じていると思われるが、これからどうなるかはわからず、世界的な状況を視野に入れつつ、授業料を考える必要があるのではないか。

以 上